

## 【Check Point SandBlast Agent サービス約款】

本約款は、株式会社宝情報(以下、「乙」とする)と乙から以下に記載する Check Point SandBlast Agent クラウド版及びオンプレミス版(以下、「本サービス」という)を購入し再販売する販売店(以下、「甲」とする)との間における取引条件及び提供サービス内容を定めるものです。甲は所定の方式による乙に対する申込により、本約款の内容に同意いただいたものとします。なお本約款は予告なく変更される場合がございます。宝情報販売店向けサポートサイト(<http://www.takarajoho.com/support>)の本約款に記載されている内容が最新のものとします。

### 第1条 サービス内容

---

#### 1. Check Point SandBlast Agent クラウド版

- (1) Check Point 社が開発したエンドポイントセキュリティソフト「SandBlast Agent」のライセンス及び「SandBlast Agent」用管理サーバの乙によるクラウド運用、及びサポートサービスを一体として提供するものです。
- (2) 提供する機能は以下のとおりです。
  - ① サンドボックス機能
  - ② アンチランサムウェア機能
  - ③ アンチポット機能
- (3) 「SandBlast Agent」は乙が管理するサーバにより統一ポリシーで運用され、個別のポリシー変更には対応しません。ポリシーの内容は別途「仕様書」にてご案内します。
- (4) Check Point 社による仕様変更により、本サービスで提供する「SandBlast Agent」の仕様も変更される場合があります。
- (5) 新規ライセンス登録については乙が行い、ライセンス証書の発行及びエンドユーザー様向けのインストーラのご提供をもって納品が完了するものといたします。

#### 2. Check Point SandBlast Agent オンプレミス版

- (1) クライアント用「SandBlast Agent」のライセンス及び管理サーバ用ソフトウェアのライセンスを提供します。
- (2) 上記ライセンスのインストールメディアのご提供をもって納品が完了するものといたします。

#### 3. 「SandBlast Agent」はインストールされたコンピュータ上の脅威に対して、リスクを低減させるためのソフトウェアです。本製品を導入することによりその脅威を完全に排除することを保証するものではありません。

### 第2条 サポート

---

#### 1. 乙は、甲に対し、以下のとおり本サービスに関しサポートを提供します。

- (1) サポート対象製品
  - ・Check Point SandBlast Agent クラウド版
  - ・Check Point SandBlast Agent オンプレミス版

- (2) サポートサービス内容

甲からのお問合せに対し、乙の“技術サポート窓口”にて回答致します。

本サービスに関するお問い合わせは所定の宛先に対するメール連絡でのみ受け付けます。エンドユーザー様からの直接のお問い合わせはご遠慮くださいますようお願い致します。お問い合わせ時には、以下情報をメールにて“技術サポート窓口”にお伝えください。

<エンドユーザー様名> <お問い合わせ内容>

甲よりお問い合わせを受けた場合、乙は翌営業日までに問い合わせの受領を報告し、問い合わせ内容に対してメーカーその他と協力のうえ誠実に対応するものとします。

- (3) サポート範囲

サポートサービスで提供する内容は以下のとおりです。

- ・インストール／アンインストールに関する事項
- ・操作方法に関する事項

- (4) サポート範囲外

以下サポートサービスの対象外となります。

- ・オンサイトによるサポート業務
- ・脅威発見時、インシデント発生に対する調査、解析、コンサルティング業務
- ・お客様環境に伴う不具合
- ・第1条 サービス内容 以外の機能に関する事項

## 【オンライン版をご利用のお客様の場合】

・お客様が独自に設定したポリシーや設定に関する動作、不具合

### (5) 技術サポート窓口

甲はお問合せ先として、下記へ依頼するものとします。

<受付アドレス> support@takarajoho.com

<受付時間> 24時間

\* 土日祝日及び、別途乙の休業日(夏季休暇、年末年始休暇など)除く

<乙からの回答> 電子メールにてご連絡致します。

\* お問合せ内容により、ご回答にかかる時間が異なります。

### (6) 責任範囲

①乙はサポートサービスを善良なる管理者の注意義務を持って実施するものとしますが、次の各号に定める事項については責任を負わないものとします。

・乙の助言及び判定の正確性、有用性

・乙の助言及び判定に基づき甲が実施する対策の結果

②乙は本サポートサービスの提供によりお客様の問題が解決されることを保証しないものとします。

2.サポートは、日本国内での本サービスの利用に限定できるものとします。

3.乙は、本サポートサービスの全部または一部の実施を、第三者に委託できるものとします。

## 第3条 申込

---

1.本サービス及びライセンスの追加の申込は甲から乙に対する所定の申込書の提出により行うものとします。

2.前項の申込はエンドユーザー単位ごとに行い、個々に甲乙間において利用契約を締結するものとします。

## 第4条 クラウド版の利用期間

---

1.クラウド版の利用期間は課金開始日から起算した1年間とし、甲は乙に利用期間分の料金を一括して支払うものとします。なお、利用開始日は納品日の属する月の翌月1日とし、支払日は翌月末とします。

2.前項の期間中の解約の場合においても、乙は残余期間の利用料相当額の返却義務を負わないものとします。なお、期間中に必要なライセンス数が減少した場合に、不要となったライセンス分についても同様とします。

## 第5条 クラウド版の解約

---

甲は利用期間中といえども、いつでも1か月前までに書面で申し入れることにより、サービスを解約することができます。

## 第6条 クラウド版の更新

---

利用期間満了の1か月前までに甲乙いずれからも終了の申し入れのない場合には、サービスの契約は同一条件にて1年間、自動更新されるものとします。なお、更新された利用期間分の料金は更新月の翌月末までに甲が乙に支払うものとします。

## 第7条 クラウド版サービスの停止

---

1.メンテナンスその他やむを得ない事情により、本サービスで提供する管理サーバは停止する可能性があります。

2.前項の場合、計画停止であれば3日前までに、緊急の場合には事後速やかに乙から甲へ通知します。

## 第8条 クラウド版サービスの終了

---

乙の業務上の都合等により、本サービスは廃止することがあります。本サービスを廃止する場合、乙は廃止の3ヶ月前までにその旨を告知するものとします。但し、廃止の時点で利用期間が残っている場合には、残余期間に限りサービスの提供を継続します。

## 第9条 損害賠償

---

1.甲が本サービスに関連して損害を被った場合、乙の責に帰すべき事由による現実かつ直接に発生した合理的損害に限り甲は乙に対して損害賠償を請求できるものとします。乙は、如何なる場合においてもその他の損害(派生的損害、逸失利益、営業補償、特別損害、間接損害又は付随的損害を含む。)を賠償する責任を負わないものとします。

2.前項の損害賠償請求に対し乙が負担する損害賠償の総額は、クラウド版については年間利用料金の1/2分の1相当額を、

オンプレミス版についてはライセンス購入金額をそれぞれ上限とします。

## 第10条 免責

---

乙は、本約款に特別の規定のある場合を除き、本サービスの利用に関連して生じた損害について、甲やエンドユーザーその他第三者に対していかなる責任も負わないものとします。ソフトウェア及び本サービス提供に必要な設備の不具合等により生じた損害についても同様とします。ただし、乙に故意または重大な過失があった場合はこの限りではなく、乙は前条の責任を負うものとします。

## 第11条. 過怠約款

---

甲および乙は相手方が次の各号の何れかに該当する場合には、何等の通知、催告することなしに本サービスを解除することができるものとします。この場合、該当側は当然に期限の利益を失い、相手に対して負担する一切の金銭債務を直ちに弁済するものとします。

- 1.本約款の違反に関し 30 日の予告期間をもって書面で催促されたにもかかわらず、違反当事者が当該違反を是正しないとき
- 2.支払停止若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形交換所から警告若しくは不渡処分を受けたとき。
- 3.差押、仮差押、仮処分、公売処分、租税滞納処分その他公権力の処分を受け、又は、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別精算、特定調停若しくは破産その他倒産手続開始の申立がなされたとき
- 4.その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき

## 第12条. 専属的合意管轄裁判所

---

本サービスに関する一切の紛争について、乙の本社所在地を管轄する地方裁判所のみを管轄裁判所とします。

## 第13条. 協議事項

---

本約款に定めなき事項および解釈上の疑義については、甲および乙双方で協議し、解決するものとします。

以上